

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第45期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）

【会社名】 カネソウ株式会社

【英訳名】 KANESO Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤 健治

【本店の所在の場所】 三重県三重郡朝日町大字縄生81番地

【電話番号】 059 (377) 4747 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 南川 智之

【最寄りの連絡場所】 三重県三重郡朝日町大字縄生81番地

【電話番号】 059 (377) 4747 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 南川 智之

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期 第2四半期累計期間	第45期 第2四半期累計期間	第44期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	3,086,605	3,113,655	6,496,808
経常利益又は経常損失()	(千円)	56,851	41,298	147,702
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(千円)	31,155	39,389	85,997
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,820,000	1,820,000	1,820,000
発行済株式総数	(株)	1,440,000	1,440,000	1,440,000
純資産額	(千円)	13,707,166	13,521,693	13,663,094
総資産額	(千円)	15,666,635	15,554,247	15,714,386
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失()	(円)	21.88	27.67	60.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)	75.00	75.00	150.00
自己資本比率	(%)	87.5	86.9	86.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	249,145	52,231	446,914
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	61,871	155,143	194,447
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	106,205	106,753	212,796
現金及び現金同等物 四半期末(期末)残高	(千円)	770,893	415,365	729,494

回次		第44期 第2四半期会計期間	第45期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	(円)	16.59	11.86

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、第44期第2四半期累計期間及び第44期は、潜在株式が存在しないため、また第45期第2四半期累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

当社は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表[注記事項] (セグメント情報等)」に記載のとおり、単一セグメントであるため、経営成績の分析は製品分類別に記載しております。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間の概況につきましてご報告申し上げます。国内経済は、新型コロナウイルス感染症が繰り返し拡大し、影響が長期化する中で、緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置が断続的に発令されるなど、様々な経済活動や社会活動の制限から、厳しい状況で推移致しました。当社の主要な市場であります建設関連業界におきましては、公共投資が底堅く推移しておりますが、民間設備投資は持ち直しの動きが見られるものの、回復は依然として低調で、建設着工も低位に推移しております。また、材料価格が上昇するなど、コスト環境への影響や、労働環境への制約も続いていることから、取り巻く事業環境は厳しい状況となりました。その結果、売上高は、31億13百万円（前年同四半期比0.9%増）となりました。製品分類別における状況は次のとおりであります。

鋳鉄器材は、外構、街路関連工事が持ち直していることから、外構・街路関連製品が改善し、雨水排水・防水関連製品は建築工事着工件数の低下が影響し、減少しましたが、足元、回復傾向にあることから、8億43百万円（同0.5%増）となりました。

スチール機材は、民間設備投資の回復が低調なことや、土木工事関連の納入が低位な状況が続きましたことから、外構・街路関連製品が減少し、4億89百万円（同7.9%減）となりました。

製作金物は、外構、街路等景観整備工事が低調ながら、外構・街路関連製品がやや伸びを欠くものの前年並みとなりました。しかしながら、建築工事が低位な状況が続いていることから、建築金物が低下し、防災関連製品は期初に納入が進みましたが、足元の納入が減少していることが影響し、14億83百万円（同4.5%減）となりました。

その他鑄造製品は、公共投資が底堅い状況から、土木需要が改善していることと、建機、機械向け製品も納入先の需要回復を受けて、改善基調が続きましたことから、2億96百万円（同82.4%増）となりました。

利益につきましては、感染症拡大の影響が長期にわたり続き、需要環境が低位なことから、販売市場や生産の回復が遅れている中で、材料価格の上昇等もあり、収益環境の改善が進まず、厳しいものとなりました。その結果、売上総利益は、9億88百万円（同8.5%減）となりました。販売費及び一般管理費につきましては固定費用等負担が増加し、10億36百万円（同2.9%増）となりました。その結果、営業損失は47百万円（前年同四半期は73百万円の営業利益）となりました。営業外損益につきましては、低金利の環境が続く状況は変わらず、収益の低い状況が続いております。その結果、経常損失は41百万円（前年同四半期は56百万円の経常利益）となり、四半期純損失は39百万円（前年同四半期は31百万円の四半期純利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間の財政状態は、総資産は前事業年度末に比べ1億60百万円減少し155億54百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ1億46百万円減少し118億99百万円となりました。その主な要因は、棚卸資産が1億7百万円、売掛金が91百万円、それぞれ増加しましたが、有価証券が2億円、現金及び預金が1億14百万円、電子記録債権が30百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ13百万円減少し36億54百万円となりました。その主な要因は、有形固定資産が減価償却の進捗により、17百万円減少したこと等によるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ18百万円減少し20億32百万円となりました。その主な要因は、流動負債のその他に含まれる未払金が設備未払分の減少等により36百万円、未払法人税等が36百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ1億41百万円減少し135億21百万円となりました。その主な要因は、剰余金の配当が1億6百万円あったこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ3億14百万円減少し、4億15百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、支出した資金は52百万円(前年同四半期は2億49百万円の収入)となりました。これは主に、減価償却費の計上が1億51百万円ありましたが、棚卸資産の増加が1億7百万円、売上債権の増加が58百万円、法人税等の支払額が38百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は1億55百万円(前年同四半期比93百万円の増加)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が1億44百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は1億6百万円(前年同四半期比0百万円の増加)となりました。これは、配当金の支払が1億6百万円あったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は64百万円であります。なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,440,000	1,440,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	1,440,000	1,440,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日 ～2021年9月30日		1,440,000		1,820,000		1,320,000

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
小林鑄造有限会社	三重県桑名市中央町1丁目47番地	375,000	26.33
小林正和	三重県桑名市	315,000	22.12
小林昭三	三重県桑名市	100,000	7.02
小林誠子	三重県桑名市	100,000	7.02
小林裕和	三重県桑名市	100,000	7.02
榊原静枝	愛知県名古屋市中東区	45,000	3.16
神谷布左子	愛知県安城市	45,000	3.16
石川商事株式会社	三重県川越町南福崎655	16,500	1.15
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	15,600	1.09
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	15,600	1.09
計	-	1,127,700	79.20

(注)上記のほか当社所有の自己株式16,290株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,422,900	14,229	
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	1,440,000		
総株主の議決権		14,229	

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
カネソウ株式会社	三重県三重郡朝日町大字 繩生81番地	16,200		16,200	1.13
計		16,200		16,200	1.13

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、五十鈴監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.39%
売上高基準	0.05%
利益基準	0.11%
利益剰余金基準	0.48%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,329,494	8,215,365
受取手形及び売掛金	978,670	1,067,416
電子記録債権	179,246	149,182
有価証券	1,300,000	1,100,000
製品	662,756	709,522
仕掛品	148,187	177,514
原材料及び貯蔵品	434,019	465,665
その他	22,265	23,443
貸倒引当金	7,932	8,326
流動資産合計	12,046,708	11,899,784
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,732,878	1,732,878
その他(純額)	1,466,757	1,449,663
有形固定資産合計	3,199,636	3,182,541
無形固定資産		
61,583		57,083
投資その他の資産		
投資有価証券	71,747	83,045
その他	346,710	343,792
貸倒引当金	12,000	12,000
投資その他の資産合計	406,458	414,837
固定資産合計	3,667,678	3,654,463
資産合計	15,714,386	15,554,247
負債の部		
流動負債		
買掛金	266,865	280,452
未払法人税等	53,160	16,903
賞与引当金	58,897	67,246
その他	262,055	232,047
流動負債合計	640,978	596,649
固定負債		
退職給付引当金	315,881	330,441
役員退職慰労引当金	501,083	507,343
その他	593,348	598,118
固定負債合計	1,410,313	1,435,904
負債合計	2,051,292	2,032,553

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,820,000	1,820,000
資本剰余金	1,320,000	1,320,000
利益剰余金	10,575,219	10,426,003
自己株式	69,828	69,828
株主資本合計	13,645,390	13,496,174
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,703	25,518
評価・換算差額等合計	17,703	25,518
純資産合計	13,663,094	13,521,693
負債純資産合計	15,714,386	15,554,247

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	1 3,086,605	1 3,113,655
売上原価	2,005,488	2,124,780
売上総利益	1,081,116	988,875
販売費及び一般管理費	2 1,007,308	2 1,036,420
営業利益又は営業損失()	73,807	47,545
営業外収益		
受取利息	738	284
受取配当金	1,453	1,461
不動産賃貸料	9,439	9,321
その他	1,131	2,741
営業外収益合計	12,762	13,808
営業外費用		
支払利息	5,696	5,799
売上割引	22,097	
その他	1,924	1,762
営業外費用合計	29,719	7,561
経常利益又は経常損失()	56,851	41,298
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	56,851	41,298
法人税、住民税及び事業税	25,975	3,423
法人税等調整額	279	5,333
法人税等合計	25,695	1,909
四半期純利益又は四半期純損失()	31,155	39,389

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	56,851	41,298
減価償却費	147,725	151,013
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,239	394
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,360	14,560
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10,780	6,260
賞与引当金の増減額(は減少)	6,541	8,348
受取利息及び受取配当金	2,191	1,745
支払利息	5,696	5,799
売上債権の増減額(は増加)	394,766	58,681
棚卸資産の増減額(は増加)	120,615	107,739
仕入債務の増減額(は減少)	64,158	13,586
その他	34,716	530
小計	402,800	10,033
利息及び配当金の受取額	2,433	2,128
利息の支払額	5,502	5,599
法人税等の支払額	150,584	38,726
営業活動によるキャッシュ・フロー	249,145	52,231
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,450,000	4,650,000
定期預金の払戻による収入	4,450,000	4,450,000
有形固定資産の取得による支出	58,135	144,370
無形固定資産の取得による支出	3,930	10,630
有価証券の取得による支出	600,000	400,000
有価証券の償還による収入	600,000	600,000
投資有価証券の取得による支出	142	145
その他	337	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	61,871	155,143
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	106,205	106,753
財務活動によるキャッシュ・フロー	106,205	106,753
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	81,068	314,128
現金及び現金同等物の期首残高	689,824	729,494
現金及び現金同等物の四半期末残高	770,893	415,365

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は営業外費用に計上していた売上割引について、第1四半期会計期間より顧客に支払われる対価として、売上高から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高及び営業利益はそれぞれ21,003千円減少し、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ415千円減少しております。また、利益剰余金の当期期首残高は3,048千円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期損益計算書関係)

- 1 前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社の売上高は、第3四半期会計期間以降に受注が増加するため、第2四半期累計期間の売上高が第3四半期会計期間以降の四半期会計期間の合計と比較して少なくなる傾向にあります。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料	276,003千円	293,152千円
賞与引当金繰入額	39,393 "	41,097 "
役員退職慰労引当金繰入額	10,780 "	10,460 "
退職給付費用	7,169 "	7,811 "
運賃及び荷造費	223,085 "	222,412 "
貸倒引当金繰入額	3,239 "	394 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
現金及び預金	8,370,893千円	8,215,365千円
預入期間が 3 か月を超える 定期預金	7,600,000 "	7,800,000 "
現金及び現金同等物	770,893千円	415,365千円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期累計期間(自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	106,778	75.00	2020年 3 月31日	2020年 6 月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第 2 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月 6 日 取締役会	普通株式	106,778	75.00	2020年 9 月30日	2020年12月 8 日	利益剰余金

当第 2 四半期累計期間(自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	106,778	75.00	2021年 3 月31日	2021年 6 月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第 2 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月 5 日 取締役会	普通株式	106,778	75.00	2021年 9 月30日	2021年12月 7 日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、建築・福祉・緑化・都市景観整備関連製品の製造及び販売をその事業としており、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	鋳鉄器材	スチール機材	製作金物	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	843,909	489,725	1,483,949	296,071	3,113,655
外部顧客への売上高	843,909	489,725	1,483,949	296,071	3,113,655

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	21円88銭	27円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	31,155	39,389
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失()(千円)	31,155	39,389
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,423	1,423

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、前第2四半期累計期間は、潜在株式が存在しないため、また当第2四半期累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 【その他】

第45期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当について、2021年11月5日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	106,778千円
1株当たりの金額	75円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

カネソウ株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人

桑名事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西野賢也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩田哲也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカネソウ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第45期事業年度の第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カネソウ株式会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前事業年度の第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2020年11月13日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2021年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。